

業務及び財産の状況に関する説明書類

2025年4月1日 ～ 2026年3月31日

SMFL信託株式会社

目 次

I 会社の概要	2
II 沿革	2
III 組織図および役員一覧	3
IV 信託会社の内部管理の状況に関する事項	4
V 事業の概況(信託業務及び信託業務以外の業務の状況)	6
VI 信託会社の財産の状況	7
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	8
3. 株主資本等変動計算書	9
4. 主要な借入先及び借入金額	12
5. 保有有価証券の状況	12
6. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無	12
VII 信託業務の状況	13
1. 信託業務の指標	13
2. 信託財産残高表	13
3. 信託財産の指標	13
4. 信託財産の分別管理の状況	14

I 会社の概要

- ◆ 商号 SMFL信託株式会社 (SMFL Trust Company Limited)
- ◆ 設立年月日 平成 7年 1月 6日
- ◆ 更新年月日 令和 8年 5月 2日 (初回登録: 平成17年 5月 2日)
- ◆ 登録番号 関東財務局長(信8)第1号
- ◆ 営んでいる業務の種類
 - 管理型信託業
 - 財産の管理業務
 - アドバイザー業務

- ◆ 営業所

本店 (登記上・実態上の本社機能を有する本社)	〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-1
----------------------------	---------------------------

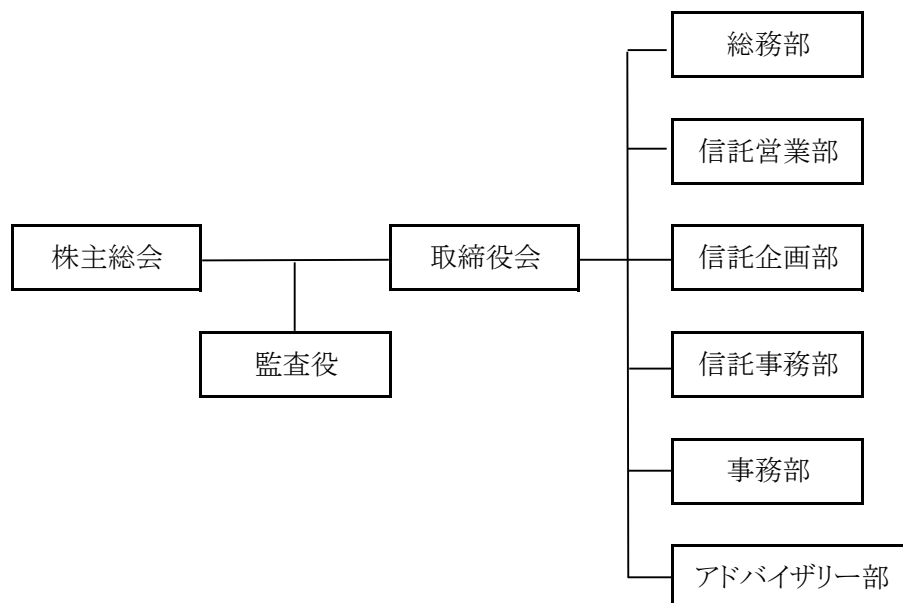
- ◆ 資本金 100百万円
- ◆ 株主構成 三井住友ファイナンス&リース株式会社(100%)
- ◆ 発行済株式総数 2,000株
- ◆ 信託会社及びその子会社等の状況に関する事項
当社は子会社等を保有しておりません
- ◆ 当社が契約している指定紛争解決機関
一般社団法人 信託協会
連絡先 信託相談所
電話番号 0120-817-335 又は 03-6206-3988

II 沿革

- 平成7年1月 住銀リース株式会社(※)が従属業務子会社としてエス・ビー・エル・サービス株式会社を設立。資本金100百万円。
- 平成15年9月 資本金を100百万円に増資(母社 三井住友銀リース株式会社(※)が全額出資)
- 平成15年10月 三井住友銀リース株式会社(※)の事務受託を開始。
商号をSMLCビジネス株式会社に変更。
- 平成17年5月 管理型信託業を登録、管理型信託業務を開始。
商号をSMLC信託株式会社に変更。
- 平成19年10月 母社合併(三井住友銀リースと住商リースが合併、新社名 三井住友ファイナンス&リース株式会社に商号を変更)に伴い、商号をSMFL信託株式会社に変更。
(※) 現 三井住友ファイナンス&リース株式会社
- 平成26年10月 一般社団法人信託協会に準会員として加盟。
- 平成27年11月 本社移転により、本店所在地が港区西新橋から千代田区一ツ橋に変更。
- 令和6年5月 アドバイザリー業務を登録、アドバイザー業務を開始。
- 令和7年9月 大阪支店を閉鎖。

Ⅲ 組織図および役員一覧

◆ 組織図（令和8年4月1日現在）



外部委託先		
三井住友ファイナンス&リース㈱ 内部監査部 (内部監査部門)	三井住友ファイナンス&リース㈱ 人事部 (社内研修・研修部門)	三井住友ファイナンス&リース㈱ ㈱日本総合研究所 (電算システム管理部門)

◆ 役員一覧（令和8年4月1日現在）

取締役

(氏名)	(役職名)
仲田 和弘	代表取締役
横溝 康	取締役
瀬社家 治	(非常勤)取締役
天貝 真人	(非常勤)取締役

監査役

(氏名)	(役職名)
石丸 資敏	(非常勤)監査役

IV 信託会社の内部管理の状況に関する事項

◆ 内部管理に関する業務を遂行するための体制について

当社では信託業法施行規則第40条に規定される、「内部管理に関する業務」を遂行するための規則として、信託事務規則 第5章にて、①法令遵守の管理に関する規則、②内部監査に関する規則、③内部検査に関する規則、④財務に関する規則、を定めており、当規則に定めのない事項は当社の他の規定等もしくは当社の親会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社の社内規定を準用する旨定めております。

(1) コンプライアンス(法令遵守の管理)体制

当社ではコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題の一つと位置付け、社内規則に定める組織体制、管理手順等に従いコンプライアンスを確保する体制を整えるとともに、役職員の業務遂行上の行動規範を取り纏めたコンプライアンスポリシー及びコンプライアンス管理体制規則を遵守します。

①各部門の機能と役割

当社のコンプライアンス体制は、次の3線構造を基本的な考え方とします。なお、全ての組織部門を次の3つのいずれかに分類することが目的ではなく、部署によっては中間的な役割や、複数の役割を担うことを妨げるものではありません。各部門の役割は以下の通りです。

第1線・・・企画・営業部門(信託企画部・信託営業部・アドバイザー部)

業務において顧客等の取引先と最初に直接対面する企画・営業部門等がコンプライアンスに関するリスクの発生を防止する役割を担います。

企画・営業部門の各部署は業務を行う上での法的判断等コンプライアンスに関する判断(事前の判断)を自らの責任で行います。

第2線・・・コンプライアンス部門(総務部)

第2線は、コンプライアンス部門を指し、第1線の自律的なリスク管理に対して独立した立場から牽制を行うと同時に、第1線を支援する役割を担います。

第2線の部門は、第1線の各部署の法的判断、コンプライアンスに関する判断を全面的にサポートします。

第3線・・・監査部門(親会社の三井住友ファイナンス&リース株式会社内部監査部に委託)

②行動規範

当社は、親会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社(以下、SMFL)グループの一社として、SMFLの策定するコンプライアンス・ポリシーを共有しています。コンプライアンスを実践するための羅針盤として、次の5項目のポリシーを設けています。

■ Do The Right Thing

私たちは、公正かつ誠実に行動します

■ Risk Ownership

私たちは、当事者としてリスクを適切に把握し、管理します

■ Comply with Laws and Rules

私たちは、法令やルールの趣旨を正しく理解し、遵守します

■ Speak Up

私たちは、コンプライアンス上の懸念を感じたら声をあげます

■ Respect for Human Rights

私たちは、人権を尊重し、相手の尊厳を傷つける行為は行いません

(2) 内部監査体制

当社では、健全経営のための危機管理ならびに資産管理の観点から内部監査部門(三井住友ファイナンス&リース株式会社 内部監査部 に委託)が内部監査を実施しております。

内部監査では、当社各部門の経営活動および営業活動の遂行状況、事務の処理状況、資産の保全状況、危機管理状況等を的確に把握し、それらが当社の方針、計画及び手続に準拠し、適切かつ有効に行われているかを点検のうえ、指摘、指導、査定ならびに改善提言を行っています。

なお、各年度の監査項目については前年度の結果・改善事項等を踏まえ、内部監査部門と当社との間で協議の上で決定しております。また監査項目及び結果については、当社取締役会への報告事項と定めております。

(3) 内部検査体制

当社は内部検査として、担当部店にて定める点検項目に基づいた自店検査を毎月実施しております。検査で指摘事項として挙げた項目については可及的速やかに対応するものとし、検査内容についても定期的に見直しを行う体制としております。

(4) 財務に関する事項への対応

当社では財務に関わる事項の担当部署として総務部を設けており、取引の決定については総務部担当役員の決裁又は承認を要するものとしております。また担当役員が重要又は異例なものと判断した場合は、代表取締役の決裁を要するものとしております。

V 事業の概況（信託業務及び信託業務以外の業務の状況）

当年度における世界経済は、緩やかな成長を維持したものの、各国の通商政策の影響を受けて、一部地域では弱めの動きも見られました。米国では、堅調な成長は維持しているものの雇用や消費など一部で鈍化の動きも見られたほか、中国では、不動産市場等の調整圧力が続く中、関税引き上げの影響や政策効果の逡巡などを受け、足踏み状態から減速に転じました。一方、欧州や東南アジアでは、国ごとの濃淡はあるものの総じてみれば回復基調を維持しました。

国内経済は、物価高や米通商政策の影響が残る中、一部に弱めの動きがみられるものの、回復基調が続きました。輸出や生産が横ばい圏内の動きとなるなか、企業業績は米国通商政策の影響を受けつつも良好な水準を維持しており、雇用環境の改善を背景に、消費は底堅く推移しました。また、国内の設備投資も、業種による差はありつつも全体として緩やかな持ち直しの動きが続きました。

SMF Lグループは、中期経営計画（2023年度～2025年度）において、「幅広い金融機能を持つ事業会社の強みを追求し、社会課題の解決に挑戦」をテーマに掲げました。社会課題の解決への取り組みから創出されるビジネス機会を捉えることで新たな経済価値を生み出し、それを更なる社会課題の解決につなげることで、社会価値の創造と経済価値の拡大をオーバーラップさせていくことを目指しました。そのための戦略として、「新たなコアビジネスの創造」「既存ビジネスの抜本的な変革」「更なる社会課題の解決」と、これらを支える「経営基盤の確立」の四つを定め、実行しました。当社もグループの一員として、上記に沿った四つの個別戦略を定め、取り組みしました。

上記の環境の下、当社におきましては、SMF Lによる事務各部の役割変革の一環として、当社大阪支店を9月末に閉鎖し、同支店の業務を親会社へ移管により、当年度の損益計画は、減収減益計画のもとでのスタートとなりましたが、当年度において大口信託契約の信託終了により、契約負債として計上していた信託報酬を、当年度に全額一括収益認識したことから、当年度の売上は、管理型信託業に関する信託報酬154百万円、財産管理部門の業務手数料208百万円、アドバイザー料120百万円の合計482百万円（注）となり、当初予算比、前年比ともに大幅増収の結果となりました。上記増収効果により、当期純利益は115百万円（前年比54百万円増）となりました。

（注） 売上合計482百万円は、各売上の百万円未満の端数切捨後の合計値であり、後述「2. 損益計算書」に記載の売上高と相違が生じています。

VI 信託会社の財産の状況

1. 貸借対照表

(金額単位:千円)

科目	令和6年度末	令和7年度末	科目	令和6年度末	令和7年度末
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	792,948	805,989	流動負債	94,796	84,210
現金及び預金	1,676	2,031	未払金	26,782	23,654
CMS預け金	779,452	794,793	未払法人税	24,649	31,635
親会社未収入金	-	-	未払消費税	19,342	13,705
未収還付法人税等	-	-	未払事業所税	603	594
未収収益	9,931	7,290	未払住民税	2,597	2,923
前払費用	1,887	1,874	未払事業税	8,986	11,696
			契約負債	11,836	-
			固定負債	89,759	-
			長期契約負債	89,759	-
			負債合計	184,555	84,210
固定資産	33,009	35,129	(純資産の部)		
有形固定資産	1,191	972	株主資本	641,401	756,908
無形固定資産	1,400	3,250	資本金	100,000	100,000
投資その他の資産	30,417	30,907	利益剰余金	541,401	656,908
差入保証金	10,000	10,000	利益剰余金	25,000	25,000
敷金保証金	17,000	16,552	その他利益剰余金	516,401	631,908
繰延税金資産	3,316	4,354	繰越利益剰余金	516,401	631,908
長期前払費用	100	-			
			純資産合計	641,401	756,908
資産合計	825,957	841,118	負債・純資産合計	825,957	841,118

2. 損 益 計 算 書

(金額単位:千円)

科目	令和6年度 自令和6年4月 1日 至令和7年3月31日	令和7年度 自令和7年4月 1日 至令和8年3月31日
経常損益の部		
営業損益		
売上高	444,141	483,449
業務受託手数料	255,291	208,650
信託報酬	78,850	154,799
アドバイザー料	110,000	120,000
売上原価	-	-
売上総利益	444,141	483,449
販売費及び一般管理費	350,068	308,027
営業利益	94,073	175,422
営業外収益		
営業外収益	138	1,358
受取利息	110	1,358
雑収入	28	-
営業外費用	-	-
雑損失	-	-
経常利益	94,212	176,781
特別損益の部		
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前当期純利益	94,212	176,781
法人税、住民税及び事業税	36,239	62,311
法人税等調整額	△3,224	△ 1,037
当期純利益	61,197	115,506

3. 株主資本等変動計算書

(1) 令和6年度 株主資本等変動計算書

事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(金額単位:千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	25,000	455,204	480,204	580,204	580,204
当期変動額						
当期純利益			61,197	61,197	61,197	61,197
当期変動額合計	－	－	61,197	61,197	61,197	61,197
当期末残高	100,000	25,000	516,401	541,401	641,401	641,401

(2) 令和7年度 株主資本等変動計算書

事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(金額単位:千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	25,000	516,401	541,401	641,401	641,401
当期変動額						
当期純利益			115,506	115,506	115,506	115,506
当期変動額合計	－	－	115,506	115,506	115,506	115,506
当期末残高	100,000	25,000	631,908	656,908	756,908	756,908

令和6年度	令和7年度
<u>個別注記表</u> (重要な会計方針に係る事項に関する注記) 1. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。尚、主な耐用年数は次の通りであります。 耐用年数 建物附属設備 8年～15年 器具備品 15年 無形固定資産 定額法を採用しております。 尚、主な償却期間は次の通りであります。 償却期間 ソフトウェア 5年 2. 収益及び費用の計上基準 業務受託手数料 業務受託手数料については、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 信託報酬 信託報酬については、信託計算期間における信託元本残高に各個別契約で定められた利率を乗じた金額を基準として、信託契約期間に基づく経過期間に対応する収益を計上しております。 アドバイザー料 当期より親会社へのアドバイザー業務を開始しており、契約期間を履行義務の充足期間として、毎月固定額の業務手数料を収益計上しております。 3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 グループ通算制度の適用 当社は、三井住友ファイナンス&リース株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。 (収益認識関係) 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。 (貸借対照表に関する注記) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) 短期金銭債権 779,459 千円 短期金銭債務 676 千円	<u>個別注記表</u> (重要な会計方針に係る事項に関する注記) 1. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。尚、主な耐用年数は次の通りであります。 耐用年数 建物附属設備 8年～15年 器具備品 15年 無形固定資産 定額法を採用しております。 尚、主な償却期間は次の通りであります。 償却期間 ソフトウェア 5年 2. 収益及び費用の計上基準 業務受託手数料 業務受託手数料については、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 信託報酬 信託報酬については、信託計算期間における信託元本残高に各個別契約で定められた利率を乗じた金額を基準として、信託契約期間に基づく経過期間に対応する収益を計上しております。 アドバイザー料 前期より親会社へのアドバイザー業務を開始しており、契約期間を履行義務の充足期間として、毎月固定額の業務手数料を収益計上しております。 3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 グループ通算制度の適用 当社は、三井住友ファイナンス&リース株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。 (収益認識関係) 1. 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。 2. 契約負債の重要な変動 売上高の認識による減少 101,595千円 前期末比で101,595千円減少し、当期末の計上はございません。 これは、既往信託契約の信託終了により、「損益計算書に関する注記」の「2. 売上(信託報酬)の内訳」記載の通り、信託期間未経過分の信託報酬の全額一括収益認識によるものです。 (貸借対照表に関する注記) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) 短期金銭債権 794,989 千円 短期金銭債務 5 千円

令和6年度	令和7年度																																
(損益計算書に関する注記) 関係会社との取引高 営業取引による取引高 売上高365,291 千円 販売費及び一般管理費298,754 千円 営業取引以外の取引による取引高64 千円	(損益計算書に関する注記) 1. 関係会社との取引高 営業取引による取引高 売上高328,650 千円 販売費及び一般管理費258,512 千円 営業取引以外の取引による取引高1,356 千円 2. 売上(信託報酬)の内訳 信託報酬 信託契約の終了による売上高81,599千円 信託契約に基づく売上高73,200千円																																
(株主資本等変動計算書に関する注記) 1. 当事業年度末における発行株式の種類及び総数普通株式 2,000株	(株主資本等変動計算書に関する注記) 当事業年度末における発行株式の種類及び総数普通株式 2,000株																																
(税効果会計に関する注記) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税3,108 千円 敷金償却否認額1,221 千円 未払事業所税208 千円 繰延税金資産小計4,537 千円 評価性引当額△1,221 千円 繰延税金資産合計3,316 千円	(税効果会計に関する注記) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税4,143 千円 敷金償却否認額1,380 千円 未払事業所税210 千円 繰延税金資産小計5,734 千円 評価性引当額△1,380 千円 繰延税金資産合計4,354千円																																
(金融商品に関する注記) 1. 金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については、普通預金等に限定しており、銀行等金融機関からの借入による資金調達はしていません。 差入保証金10,000千円は、管理型信託会社登録の際、営業保証金を東京法務局に供託しているもので、信用リスク等の懸念はございません。 2. 金融商品の時価等に関する事項 令和7年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>資産</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(1)敷金保証金</td><td>17,000</td><td>16,892</td><td>108</td></tr><tr><td>(2)差入保証金</td><td>10,000</td><td>9,936</td><td>64</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時価	差額	資産				(1)敷金保証金	17,000	16,892	108	(2)差入保証金	10,000	9,936	64	(金融商品に関する注記) 1. 金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については、普通預金等に限定しており、銀行等金融機関からの借入による資金調達はしていません。 差入保証金10,000千円は、管理型信託会社登録の際、営業保証金を東京法務局に供託しているもので、信用リスク等の懸念はございません。 2. 金融商品の時価等に関する事項 令和8年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>資産</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(1)敷金保証金</td><td>16,552</td><td>13,353</td><td>3,199</td></tr><tr><td>(2)差入保証金</td><td>10,000</td><td>9,891</td><td>109</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時価	差額	資産				(1)敷金保証金	16,552	13,353	3,199	(2)差入保証金	10,000	9,891	109
	貸借対照表計上額	時価	差額																														
資産																																	
(1)敷金保証金	17,000	16,892	108																														
(2)差入保証金	10,000	9,936	64																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																														
資産																																	
(1)敷金保証金	16,552	13,353	3,199																														
(2)差入保証金	10,000	9,891	109																														
(注1)「現金及び預金」、「CMS預け金」、「親会社未収入金」、「未収還付法人税等」、「未収収益」、「未払金」、「未払消費税」、「未払事業所税」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。 (注2)金融商品の時価の算定方法に関する事項 (1)敷金保証金 (2)差入保証金 敷金保証金及び差入保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いて算定しております。	(注1)「現金及び預金」、「CMS預け金」、「親会社未収入金」、「未収還付法人税等」、「未収収益」、「未払金」、「未払消費税」、「未払事業所税」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。 (注2)金融商品の時価の算定方法に関する事項 (1)敷金保証金 敷金保証金の時価については、将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を合理的に見積った返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いて算定しております。 (2)差入保証金 差入保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いて算定しております。																																

令和6年度								令和7年度								
(関連当事者との取引に関する注記)								(関連当事者との取引に関する注記)								
(単位:千円)								(単位:千円)								
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高	種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高	
親会社	三井住友ファイナンス&リース株式会社	被所有 直接100%	事務受託営業取引	手数料の受取(注1)	255,291	—	—	親会社	三井住友ファイナンス&リース株式会社	被所有 直接100%		事務受託営業取引	手数料の受取(注1)	208,650	—	—
			アドバイザー業務営業取引	アドバイザー料の受取(注1)	110,000	—	—					アドバイザー業務営業取引	アドバイザー料の受取(注1)	120,000	—	—
			人員の受入	人件費の支払(注1)	297,371	—	—					人員の受入	人件費の支払(注1)	257,111	—	—
			親会社CMS	資金の預入 利息の受入	779,452 6	CMS預け金 未収収益	779,452 6					親会社CMS	資金の預入 利息の受入	794,793 196	CMS預け金 未収収益	794,793 196
(注1) 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。 (注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。								取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。 (注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。								
(1株当たり情報に関する注記)								(1株当たり情報に関する注記)								
1株当たり純資産額				320,700円82銭				1株当たり純資産額				378,454円29銭				
1株当たり当期純利益				30,598円64銭				1株当たり当期純利益				57,753円47銭				
(その他の注記) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。								(その他の注記) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。								

4. 主要な借入先及び借入金額

	借入先名	借入残高
令和6年度末	借入なし	—
令和7年度末	借入なし	—

5. 保有有価証券の状況

	取得価額	時価	評価損益
令和6年度末	—	—	—
令和7年度末	—	—	—

6. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は令和8年3月期の計算書類並びにその附属明細について、有限責任あずさ監査法人による、会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査に準じた監査を受けており、適正意見の監査報告書を受領しております。

VII 信託業務の状況

1. 信託業務の指標

(金額単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
信託報酬	96	106	80	78	154
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	81,593	67,908	100,299	67,023	51,390

(注記)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高、信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高はございません。

2. 信託財産残高表

(金額単位:百万円)

科 目	令和7年3月末	令和8年3月末
(資産)		
金銭債権	66,209	48,529
その他の金銭債権	66,209	48,529
現金預け金	813	2,860
預金	813	2,860
その他	—	—
資産合計	67,023	51,390
(負債)		
金銭債権の信託	67,023	51,390
負債合計	67,023	51,390

(注記) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 共同信託他社管理財産はありません。

3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

3. 信託財産の指標

(1) 金銭信託等の期末受託残高

直近の2事業年度において該当ありません

(注)金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託であります。

(2) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高

直近の2事業年度において該当ありません

- (3) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (4) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び手形割引の区分をいう。)の期末残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (5) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (6) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に
係る貸出金残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (7) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (8) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
直近の2事業年度において該当ありません
- (9) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
直近の2事業年度において該当ありません
- (注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業及び飲食店は
5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業は100人、小
売業及び飲食店は50人)以下の会社若しくは個人であります。
- (10) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式その他の証券の区分をいう。)の
期末残高
直近の2事業年度において該当ありません

4. 信託財産の分別管理の状況

令和8年3月末時点で受託をしております信託財産について、以下の方法で分別管理を行っています。

資産の区分	分別管理の状況
金銭債権	帳簿上、信託財産が特定できる管理番号を付して分別して記帳。 関連する書類については信託契約から検索可能な管理番号ごとに保管。 回収金は案件ごとに開設した口座にて個別に管理。

ご照会窓口

SMFL信託株式会社

信託企画部 〒101-0003
東京都千代田区一ツ橋2-1-1
如水会ビル7F
TEL 03-3515-0027